

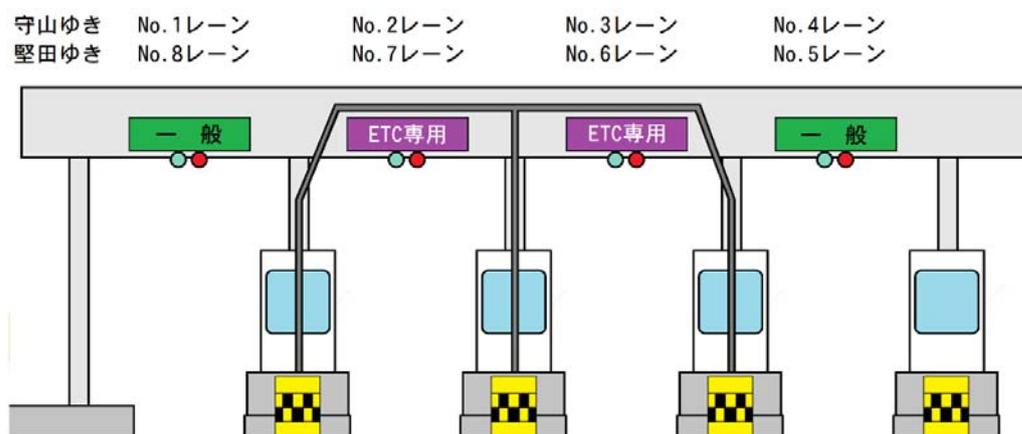
琵琶湖大橋有料道路（レインボーロード）のETC整備について

H30.3

滋賀県道路公社では、平成31年4月の利用開始を目標としてETC導入工事を進めております。工事のためレーン閉鎖などが発生し、ご利用者の皆様には多大なご不便をおかけしておりますが、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、現時点でお知らせできる事項についてご案内いたします。

●ETC完成後の料金所（昼間時間帯・入口側から見たイメージ）



守山ゆき、堅田ゆきの両方向とも、図のようなレーン配置で整備を進めています。

- ETC車は、ETCレーンをご利用ください。
- 外より2レーンは今までどおり係員を配置します。現金でご利用ください。

●料金について

- ETC利用開始にあたり、通行料金改定の予定はございません。
- 身体障がい者割引は、高速道路と同様ETCによる方法と、係員のいる一般レーンで手帳を提示していただく、これまで同様の方法を予定しております。

●回数通行券について

- ETCの利用開始と同時に、すべての回数通行券を廃止します。回数通行券の廃止後は、回数通行券では通行いただけません。
- 回数通行券の発売は、ETC利用開始・回数通行券廃止に先立ち終了する場合がありますので、公社からのお知らせにご注意ください。
- お手元に残った回数通行券は、約款にもとづき ETC利用開始日から6か月間に限り払い戻しを行います。払い戻し期限後は、どのような理由があっても払い戻しはできませんので、公社からのお知らせにご注意ください。

●その他（ETC利用開始日、料金、回数通行券払い戻し等）、くわしいことは決まりしだいお知らせします。